

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年12月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、物価高騰対策設備投資支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、県内中小企業の省コスト化や業務プロセスの改善等を目的とした設備投資について、どのような支援を行うのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、原材料費高騰などの影響により、厳しい経営状況が続く県内中小企業を支援するため、昨年6月から計4回にわたり、競争力や収益力を強化する設備投資に対し補助を行っている。

今回の設備投資支援についても、中小企業の生産性向上のため、これまでの補助事業で高い効果が示された最新の測量装置や製造工程をオートメーション化する機械装置、ソフトウェアの導入等を支援することとしている。

執行にあたっては、県HPや関係団体による周知、会合等での説明に加え、新聞広告等も活用しており、今後も幅広く情報発信していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、荷主物流効率化支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、荷主事業者を対象に本事業を実施する狙いと取組内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、荷主事業者の物流の2024年問題に対する理解や対策を促進するため、東中南予でセミナーを開催し、荷主事業者への具体的な影響や県の様々な支援制度に加え、国の取組みを幅広く案内することとしている。

また、フォークリフト等の購入や物流倉庫の整備・改修等による荷物の積み降ろし時間短縮といった物流事業者の負担軽減にも繋がる機器導入・施設整備を支援し、荷主事業者の取組みを促すためのモデルケースを創出していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、渇水による公営企業の事業への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、少雨が続いているが、電気事業や工業用

水道事業への影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、9月以降の少雨により銅山川発電所と道前道後発電所は稼働が低下し、肱川発電所は鹿野川ダムが発電可能水位を下回ったため10月14日から運転を停止している。9月までは順調に発電できたことなどから、今年度11月末までの発電量は前年度同期比144%と増加しているが、少雨のため肱川発電所の運転再開にめどが立たないなど予断を許さない状況である。

また、工業用水道事業も少雨や工事により水源のダムの水位が低下しているものの、松山・松前地区、西条地区ともに節水することなく安定供給できているが、渇水傾向が続いているので状況を十分注視しながら運営していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・LPガス及び特別高圧電気の料金高騰対策
- ・新型コロナウイルス感染症対策資金
- ・県立今治病院老朽化対策基本計画
- ・県立病院における新型コロナ対応

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。